

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年3月24日(金)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 12時20分
2. 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
3. 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 沖 田 稔
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 土 井 純 子
4. 出席職員 教 育 次 長 中 宗 久 之
学校教育課長 甲 斐 和 彦
教育委員会事務局付課長 出 口 康 子
学校教育課付係長 池 田 誠
学校教育課指導主事 高 下 節 雄
文化と学びの課長 杉 原 達 也
教育総務係長 廣 瀬 恭 子
文化と学びの課主任 宮 西 美 裕
5. 議事日程
 - (1) 議案第25号 三次市学芸アドバイザー設置規則の制定について
 - (2) 議案第26号 三次市学芸アドバイザーの任命について(非公開)
 - (3) 議案第27号 三次市文化財業務指導専門員の任命について(非公開)
 - (4) 議案第28号 三次市文化財業務専門員の任命について(非公開)
 - (5) 議案第29号 三次市奥田元宋・小由女美術館長の任命について(非公開)
 - (6) 議案第30号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について(非公開)
 - (7) 議案第31号 三次市青少年育成指導員の任命について(非公開)
 - (8) 議案第32号 三次市民ホール館長の任命について(非公開)
 - (9) 議案第33号 三次市民ホール館長代理の任命について(非公開)
 - (10) 議案第34号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について(非公開)
 - (11) 議案第35号 三次市民ホール事業運営委員会副委員長の任命について(非公開)

- (12) 議案第 3 6 号 三次市民ホール事業運営委員会監事の任命について (非公開)
- (13) 議案第 3 7 号 三次市学校給食共同調理場長の任命について (非公開)
- (14) 議案第 3 8 号 三次市立中学校給食栄養管理専門員の任命について (非公開)
- (15) 議案第 3 9 号 三次市学校給食調理場職員 (市費支弁のもの) の任用について (非公開)
- (16) 議案第 4 0 号 三次市立小中学校職員 (市費支弁のもの) の任用について (非公開)
- (17) 議案第 4 1 号 三次市教育相談員の任命について (非公開)
- (18) 議案第 4 2 号 三次市青少年指導相談員の任命について (非公開)
- (19) 議案第 4 3 号 三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの委嘱について (非公開)
- (20) 議案第 4 4 号 三次市スクールカウンセラーの委嘱について (非公開)
- (21) 議案第 4 5 号 三次市スクールサポーターの委嘱について (非公開)
- (22) 報告 1 三次市文化振興活動支援補助金交付要綱の制定について
- (23) 報告 2 三次市スクールサポーター設置要綱の制定について
- (24) 報告 3 三次市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について
- (25) 報告 4 「みよし版わくわく体験活動推進事業」実施要項について

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。

松村教育長 3月10日に中学校の卒業式、3月22日、23日に小学校の卒業式が行われ、滞りなく終了した。

「ひろしま さとやま未来博2017」のオープニングフェスタが明日三次市民ホールで開催される。教育委員の皆さんにもぜひご参加いただきたい。

文化と学びの課長 教育長に進行をお願いします。

松村教育長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第26号から議案第45号までについては人事案件のため、公開になじまないものと判断する。ついては同会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

松村教育長 それでは、議案第25号および協議・報告事項の報告1から報告4までは公開とし、議案第26号から議案第45号までについては非公開とする。

松村教育長 それでは、議案第25号三次市学芸アドバイザー設置規則の制定について事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長 現在建設を進めている妖怪博物館に新年度から学芸員を配置する。専門的な指導等ができる経験豊富な学芸アドバイザーを設置し、学芸業務等

に係る業務を円滑にするため規則を制定するものである。

沖田委員 学芸業務に関する指導の他に業務はないのか。

文化と学びの課長 企画展示等にも関わっていただく。

沖田委員 妖怪博物館に関する業務ということか。

文化と学びの課長 そのとおりである。

沖田委員 学校との関わりはないのか。

文化と学びの課長 ない。

松村教育長 よろしいか。

委員一同 ー承認ー

議案第26号 三次市学芸アドバイザーの任命について
(人事案件のため非公開)

議案第27号 三次市文化財業務指導専門員の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第28号 三次市文化財業務専門員の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第29号 三次市奥田元宋・小由女美術館長の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第30号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第31号 三次市青少年育成指導員の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第32号 三次市民ホール館長の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第33号 三次市民ホール館長代理の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第34号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について
(人事案件のため非公開)

議案第 3 5 号 三次市民ホール事業運営委員会副委員長の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第 3 6 号 三次市民ホール事業運営委員会監事の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第 3 7 号 三次市学校給食共同調理場長の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第 3 8 号 三次市立中学校給食栄養管理専門員の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第 3 9 号 三次市学校給食調理場職員(市費支弁のもの)の任用について
(人事案件のため非公開)

議案第 4 0 号 三次市立小中学校職員(市費支弁のもの)の任用について
(人事案件のため非公開)

議案第 4 1 号 三次市教育相談員の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第 4 2 号 三次市青少年指導相談員の任命について
(人事案件のため非公開)

議案第 4 3 号 三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの委嘱について
(人事案件のため非公開)

議案第 4 4 号 三次市スクールカウンセラーの委嘱について
(人事案件のため非公開)

松村教育長 次に、協議・報告事項の報告 2 三次市スクールサポーター設置要綱の制定
について事務局からの説明を求める。

教育委員会事務局付課長 一三次市スクールサポーター設置要綱の制定について一

小根森委員 先ほどの三次市学校支援ネットワーク事業での位置づけを伺う。

教育委員会事務局付課長 教育委員会事務局の位置づけとなる。

沖田委員 勤務はどのようなになるのか。

教育委員会事務局付課長 教育委員会事務局に出勤していただくが、三次警察署と連携していただくこととなる。

議案第45号 三次市スクールサポーターの委嘱について
(人事案件のため非公開)

松村教育長 続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。
文化と学びの課長 一三次市文化振興活動支援補助金交付要綱の制定について一
沖田委員 市民に丁寧に説明する必要がある。
文化と学びの課長 分かりやすく広報等行っていく。
藤原委員 予算はいくらか。
文化と学びの課長 総額で788万8千円である。
教育委員会事務局付課長 一三次市英語検定補助金交付要綱の一部改正について一
教育委員会事務局付課長 一「みよし版わくわく体験活動推進事業」実施要項について一
小根森委員 三次市内の小学校をなぜ「推進校」と読み替えるのか。
教育委員会事務局付課長 事業名が推進事業となっているので「推進校」と読み替えた。
土井委員 同程度の小規模校が合同で実施することは認められるのか。
高下指導主事 可能である。
松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。